

運転技能検査について

1 運転技能検査とは

運転技能検査は、過去3年間に一定の違反歴がある75歳以上の高齢運転者が運転免許を更新するために受検が義務付けられる検査です。

運転技能検査に合格しなければ、運転免許を更新することができませんが、不合格の場合は再受検が可能です。

一定の違反	○信号無視 ○通行区分違反 ○通行帯違反等 ○速度超過 ○横断等禁止違反 ○踏切不停止等・遮断踏切立入り ○交差点右左折方法違反 ○横断歩行者妨害等 ○交差点安全進行義務違反 ○安全運転義務違反 ○携帯電話使用等
-------	--

2 検査の対象者

免許更新時の年齢が満75歳以上の運転者で、誕生日の160日前を基準にして過去3年以内に上記一定の違反歴を有する方が運転技能検査の対象になります。

ただし、運転技能検査の対象は、普通自動車を運転することができる運転免許を保有している方に限られます(上位免許が、大型二輪、普通二輪、原付、小特免許等の方は一定の違反歴があっても運転技能検査の対象にはなりません)。

運転技能検査の対象者には、運転免許有効期限の概ね半年前に運転免許センターから

「運転技能検査通知書」(A4サイズ)と「認知機能検査・高齢者講習通知書」(葉書サイズ、三つ折り)を発送します。

3 検査の実施場所

運転技能検査を受検できる自動車学校一覧

講習実施機関	所在地	電話番号
大分県自動車学校	大分市賀来北1丁目11番6号	097-549-1115
大分自動車学校	大分市大字津守564番地の4	097-569-4003
大分東自動車学校	大分市大字皆春531番地の1	097-521-0033
亀の井自動車学校・鶴崎	大分市大字鶴瀬454番地	097-521-2121
大分自動二輪車教習所	大分市大字松岡1950番地	097-520-1254
大分運転免許スクール	大分市大字三佐2089番地	097-523-2112
亀の井自動車学校・別府	別府市上人本町4番10号	0977-66-4177
杵築自動車学校	杵築市大字日野2893番地	0978-63-3911
国東自動車学校	国東市国東町北江4398番地	0978-72-0399
豊の里自動車学校	豊後高田市新地1675番地1	0978-22-3115
宇佐自動車学校	宇佐市大字長洲2400番地	0978-38-2111
中津自動車学校	中津市大字大新田368番地の2	0979-22-3531
玖珠自動車教習所	玖珠郡玖珠町大字塚脇52番地の2	0973-72-0573
日田自動車学校	日田市桃山町2441番地	0973-22-6236
亀の井自動車学校・竹田	竹田市大字植木740番地	0974-63-2233
三重自動車学校	豊後大野市三重町内田1280番地	0974-22-0020
佐伯自動車学校	佐伯市新女島6785番地	0972-22-2581
亀の井自動車学校・臼杵	臼杵市大字井村1800番地	0972-62-5195

「運転技能検査通知書」がお手元に届いたら、すぐにお近くの(都合の良い)自動車学校に運転技能検査の予約を行ってください。

※ 更新期限切迫者及び再受検希望者は運転免許センターでの受検が可能です。
下記問い合わせ先に電話して、検査の予約を行ってください。

4 内容・手数料

<内容>

運転技能検査は、新規免許取得時と同じレベルの運転技能があることを確認するものではなく、加齢に伴う身体機能の低下等により、安全運転が期待できないほど運転技能が低下している方について、運転免許を更新しないこととするものです。

運転技能検査は、自動車学校や運転免許センターのコース内で車を運転し
①指示速度走行 ②一時停止 ③右折左折 ④信号通過 ⑤段差乗り上げ
の課題を実施します。

これらの課題には減点基準が設けられており、100点満点からの減点方式で採点を行い
第一種免許…70点以上 第二種免許…80点以上
で合格となります。

<手数料>

受講する学校へお問い合わせください

5 受検に必要なもの

「運転技能検査通知書」、「認知機能検査・高齢者講習通知書」、「運転免許証」、「手数料」を持参してください。

実際に車を運転する検査ですので、運転に適した服装、履物で受検してください。

6 高齢者講習の受講等

運転技能検査の対象者が運転免許を更新するためには、運転技能検査に合格することに加えて「認知機能検査」と「高齢者講習」を受検・受講しなければいけません。

なお、運転技能検査の対象者は、「実車指導を含まない高齢者講習」を受講することになります。

7 免許の格下げ等

運転技能検査に合格しない場合や運転技能検査を受検しない場合でも、普通自動車非対応免許(二輪や原付、小型特殊免許等)のみの更新は可能です。

この場合、免許更新窓口で普通自動車対免許の格下げや一部取消しを行うこととなります。

また、第二種免許保有者が運転技能検査で70点しか取れない場合でも、第一種免許のみの更新は可能です。

この場合、免許更新窓口で第二種免許の格下げや一部取消しを行うこととなります。

問い合わせ先

大分県警察本部運転免許課 (大分県運転免許センター) 高齢運転者支援係
<住所> 大分市大字松岡6687番地
<電話> 097-528-3000 (内線)702-256
<問い合わせ時間> 午前8時30分~午後5時 (土日祝日、年末年始を除く)